

政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県						7.0E+2	700.0	700.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						2.9E+1	29.0	29.0
6	山形県								
7	福島県	4.1E+1			41.0		1.1E+4	11,107.6	11,148.6
8	茨城県	7.0E-1			0.7		1.3E+3	1,326.1	1,326.8
9	栃木県								
10	群馬県						8.0E+2	801.0	801.0
11	埼玉県						4.2E+3	4,200.0	4,200.0
12	千葉県	5.0E+1			49.7		5.7E+4	56,590.0	56,639.7
13	東京都								
14	神奈川県	1.5E+2			150.0		5.4E+4	53,560.0	53,710.0
15	新潟県								
16	富山県	2.4E+1			24.0		2.4E+3	2,400.0	2,424.0
17	石川県								
18	福井県	2.6E+2			260.0		3.0E+3	3,000.0	3,260.0
19	山梨県	2.4E+2			240.0		7.6E+2	760.0	1,000.0
20	長野県						5.5E+3	5,500.0	5,500.0
21	岐阜県						3.8E+3	3,800.0	3,800.0
22	静岡県	9.0E+0			9.0		4.0E+3	4,023.0	4,032.0
23	愛知県	3.9E+1			39.0		4.8E+3	4,820.0	4,859.0
24	三重県	1.5E+1			15.0		2.8E+3	2,780.0	2,795.0
25	滋賀県						1.2E+3	1,151.0	1,151.0
26	京都府	3.9E+0			3.9		4.3E+2	429.0	432.9
27	大阪府						2.2E+3	2,240.0	2,240.0
28	兵庫県	1.3E+2			128.1		1.8E+4	17,545.0	17,673.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						8.1E+2	810.0	810.0
33	岡山県						1.2E+3	1,234.0	1,234.0
34	広島県						6.6E+0	6.6	6.6
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	5.8E+0			5.8		1.9E+3	1,900.0	1,905.8
41	佐賀県						8.2E+2	820.0	820.0
42	長崎県								
43	熊本県						8.3E+1	83.0	83.0
44	大分県								
45	宮崎県						1.7E+2	170.0	170.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		9.7E+2			966.2		1.8E+5	181,785.3	182,751.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。